

議長	副議長	局長	次長	議事係長	議事係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成11年11月30日(火)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 4時26分
場 所	第2委員会室		
議 題	継続審査案件		
出 席 委 員	渡部委員長、松本(光)副委員長、横田・前田・大畠・新谷・新野・久末・佐々木(勝)・北野・斉藤(陽)・佐野 各委員		
説 明 員	市長、助役、教育長、総務・企画・財政・学校教育・社会教育各部長ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p style="padding-left: 40px;">委員長</p> <p style="padding-left: 40px;">署名員</p> <p style="padding-left: 40px;">署名員</p> <p style="text-align: right; padding-right: 40px;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

開議宣告。署名員に新野・斉藤（陽）委員を指名。資料要求の申し出を受ける。

北野委員

今回提出された実施方針の一部改正に関し、資料の2で、実施方針に対する意見、要望が、教育委員会の責任でまとめられているが、それぞれの学校やPTAからどのような意見が出されているか、写しを提出してほしい。

（学教）川原主幹

実施方針に対する意見・要望については、各学校から職員・PTAに説明し、それぞれの意見をいただいたが、学校、PTAとしてまとめた意見ではなく、生の声が出されているので、学校名ということになると、学校やPTAが特定されるおそれもあるため、学校名等については提出できない。

北野委員

資料の2は、教育委員会の責任で、おおよそそのような項目に属するだろうということでもまとめているものであり、生の声が我々に反映しない。我々としても地元の意見を尊重する、あるいは参考にすることで取り組んでいきたいので、ぜひ提出してほしい。

PTAの意見あるいは各学校ごとのいろいろな意見が寄せられているというのなら、そのまま提出してもよいのではないか。何故提出できないのか。

学校教育部長

教育委員会の主観でまとめたのではないかという質問の趣旨であったが、我々はできるだけ生の声を、その中で類似したものをまとめて提出したということで、我々の主観で表現を直したりはしていないのでご理解願いたい。

また、我々は当初、学校やPTAとして意見集約したものをお願いしたが、意見を一つにするのはなかなか難しいとのことであり、それぞれ名前を明らかにせずに提出することとした。その段階で公表するかどうかは触れておらず、仮に公表するというのであれば、また違った形の意見が出たということも考えられる。また、今後さらに実施計画について学校に意見を聞く場面の中で影響が出ることも懸念されるため、今回は学校名については明らかにできないということでご理解願いたい。

北野委員

PTAや学校から率直な意見が教育委員会に寄せられているときに、それを特別委員会にそのまま報告しないということは納得がいかない。正確な意見を我々にも伝え、その上で審議をしていただきたいというならわかるが、隠す理由がわからない。我々もいろいろな方々と懇談して意見を聞いているが、そのような意見を教育委員会に出す意見とあわせて広く意見を聞いて参考にしたいという立場からお願いしている。今説明のあった教育委員会の理由では納得できず、今後とも要求していきたい。

委員長

継続審査案件を議題とし、理事者より報告を求める。

「小樽市小・中学校適正配置計画実施方針の一部改正について」

（学教）川原主幹

（資料1に基づき説明）

改正の理由としては、中学校の適正配置の実施方法について、当初、通学区域の変更に伴う、編入される学校の生徒や受け入れる学校の生徒間のトラブルの発生や編入による生徒の不安感が生じるおそれがあるということから、生徒指導に配慮し、学年進行で行うとしたものである。その後、実施方針を関係団体に説明をし意見・要望を聞いたが、学校、PTA等から、学年進行の場合における学習面での不安やクラブ活動、校内行事のあり方等を考慮すると一斉実施が望ましいという意見が大多数であったため、今回中学校においても全学年一斉に行うこととした

ものである。

委員長

「小樽市小・中学校適正配置計画実施方針に対する意見、要望について」

(学教)川原主幹

(資料2に基づき説明)

委員長

「中学校適正配置計画策定の考え方について」

(学教)川原主幹

(資料3に基づき説明)

委員長

これより質疑に入る。

佐々木(勝)委員

小・中学校適正配置計画実施方針の一部改正について

前回の方針案が決定事項のように進んでいたように感じていたが、改正した理由と背景を示せ。

(学教)川原主幹

改正の背景として、前回は実施方針について説明したが、質疑の中で、今後関係団体、学校、PTA等の関係団体から意見を聞くべきではないかという意見もいただき、我々も関係団体に意見を伺った。前回の実施方針については、案という形ではないが、決して固定されたということではなく、いろいろ意見を伺いながら今後進めていくという中で、今回学校、PTAから、中学校についても全学年一斉に行う方が適当であるという意見をいただいたので、教育委員会としても、今回一部改正という形で、今後これをもとにまた計画づくりを進めていくという考えである。

佐々木(勝)委員

この特別委員会の性格づけや目的があいまいなまま適正配置計画が進んでいる実態が見られる。前回の委員会でも、案として作成し意見を基に肉付けして方針化していくのか聞いたが、もう委員会で決めたのだから、これはこれとして守ってやっていくとのことであった。特別委員会の位置づけと、行政サイドでの進め方をきちんと整理しておく必要があると思うがどうか。

学校教育部長

経緯としては、基本方針までは、我々行政側で責任を持って作り、それを特別委員会に示し、議論いただき、実施方針をつくった。さらに実施方針についても委員会や関係団体でも議論いただき、意向を十分聞き、それらを配慮しながら実施計画をつくっていくという基本的な考え方に立っている。したがって、特別委員会については、できるだけ情報を開示して議論してもらおうという立場で考えている。

佐々木(勝)委員

小・中学校適正配置計画実施方針に対する意見、要望について

実施計画方針について、意見集約していく手順、手続は、この委員会で明らかになったことはないと思うので、なおのこと、このような資料が出されると、これが一人歩きしてしまう傾向にあると思う。例えば、各学校からのPTAからの意見、要望は、16校が回答し、特に意見、要望がなかったのが29校となっているが、ない理由は何かあるのではないかと感じてしまう。また、意見、要望の聞き方はどうであったのか。実施計画について各方面にいろいろ意見を聞いているとのことであるが、具体的にアンケート形式なのか、あるいは学校協議や現場討議をしたものなのか、説明をして特に意見があったら出してほしいというものだったのか。それらの意見集約の方法を

明らかにしてほしい。

学校教育部長

各学校には、実施方針について、教職員と単P（各学校ごとのPTA）に説明していただき、我々としても学級数に対してどのような考えを持っているか。通学距離に対してどのような考えを持っているか。実施方法として一斉がいいか学年がいいか。その他として、適配について何でもいいので自由な意見を書いてほしい、という4つの設問をつくった。できれば学校としてまとめてほしいと思っていたが、なかなか難しいという話もあったので、出た意見をそのまま書いてもらう形になった。

45校中16校と、意見の出ない学校の方が多かったが、これは説明した中で意見がないという回答であり、その背景は個別には調べていないが、恐らく、適正配置の対象校となった学校となっていない学校に温度差があったのかと思う。

佐々木(勝)委員

温度差があるとのことであるが、それでは不十分さは残るように思う。このような結果をもとに大方合意が図られていると判断しているのか。十分に意見を出してほしいということで、もう少し不十分さをきちんと整理をし、集約を図っていくべきと思うがどうか。

学校教育部長

実施方針はあくまでも実施計画をつくるための指針であり、今後この変更した部分を含めて実施計画をつくっていくが、実施計画は現段階の考え方では案として示したい。今までの基本方針や実施方針は、いわゆる基本の部分であるので、教育団体その他の関係で説明をしていないが、今度は実施計画ということになるので、地域住民を含んだ幅広い形で説明をし、意見を聞きながら進めていきたい。

佐々木(勝)委員

今回この適正配置計画を土台にして、小樽の教育条件整備をどのように進めていくのかという大きな課題があると思う。それが大事なことであるが、前は方針の中に出てきた小規模校のデメリットを出して、その解消を図っていくという印象を与え過ぎたように思う。これからの学校をどうつくり上げていくかということになれば、当然地域や保護者、行政を含めて、あるべき学校の姿を目指して条件整備を真剣に考えていかなければならないと思う。それらの部分について特別委員会の中で議論する機会がまだ欠けているように思う。既に今、国の段階でも30人以下学級の問題等についていろいろと検討しているが、今ここで検討している基準づくりは、あくまでも40人学級を基準にしている。これらの問題等もやはり検討することが必要かと思う。そのような意味で、「児童数、学級数の適切な規模を示してほしい」という意見についてどのように受けとめたか。

学校教育部長

我々は、この30人学級については従来からその教育効果を考え、否定しているものではないが、ただし単独で行う場合には困難があると言っている。これらについては、国等がそのような制度を取り上げ財政的支援を行えば我々も当然そのような形で計画等をつくることになると思う。ただ、我々は教育条件の整備として、まず小規模校の環境を是正していくということと同時に、これですべてが足りるとは思っていないので、ほかの教育施策とあわせて教育条件の整備を進めていかなければならないと思っている。これについては、実施計画をつくっていくなかで並行してその点にも配慮しながら検討していきたいと思っている。

教育長

学校配置の見直しによる学校の問題については、基本方針の第1番目で「適正配置は地域に根ざす新しい学校、特色ある学校づくりを目指し、もって活力に満ちた学校、活力あふれる教育活動の実現を目指すもの」とあるので、それを目指している。また、適正なクラス規模についても、基本方針の第3番目「適正配置における学級規模については、学校教育法施行規則に規定する学級規模、標準12クラス、18クラスを勘案して検討する」ということ

で、勘案した結果、小学校は1学年2クラス、中学校は1学年3クラスと定めたものである。したがって、それが法定40人学級であろうと、さらに将来30人学級が見込まれるとしても、小学校2学級、中学校3学級という原則は維持している。

佐々木(勝)委員

それでは「児童数に対する適正な規模を示してほしい」というのは、もう既に示してあるということか。

教育長

もし、アンケートの中にそのような項目が出たということになると、それは説明した中でまだまだ理解を得られなかった方がこのような意見を寄せたということで、我々は今後理解いただけるように努力しなければならないと考えている。

佐々木(勝)委員

一律に、小学校2学級、中学校3学級を基本ベースにすることを考えた場合、小規模校はどのようになるのか。

教育長

実施方針の中で、学校を合わせる場合、小学校で約4キロ、中学校で約6キロを最大の通学距離としていたが、今回、我々は中学校において3キロを目処として検討していくということで、市内中心部を検討の対象としている。また、北西部あるいは東南部にある小規模校については、その学校の地域性などに配慮して、今後の検討課題であろうと考えており、直ちにその小さな学校を全部大きな学校にということは考えていない。通学距離においても、4キロ、5キロの学校もあるので、それらは勘案し、考えていかなければならない問題だと思っている。

佐々木(勝)委員

ただ、地域における学校なり教育機関がそこなくなることの弊害や問題もあり、具体的にいろいろな意見を聞きながら進めていく必要がある。適正配置問題というのは、公平公正性を考えれば機械的にいくのが一番近道かもしれないが、それはできるだけ避けてほしい。ケース・バイ・ケースで、地域に合った特色ある学校は尊重し育てていくという思考が必要だと思う。

その他の意見として、「中学校の学校名が発表になった段階で、親や本人の希望がかなうのか」というものがあるが、どのように押さえているか。

川原主幹

この文面から正確な部分の把握は難しいが、中学校の該当校が発表になった段階で、通学先等について、親、本人の希望が受け入れられるのかどうかというような趣旨ではないかと理解している。

佐々木(勝)委員

保護者側からの選択等についての配慮など、情報として流れているということはないのか。

教育長

京都の小学校区で4つに分けていた通学区域を全廃し、子供の希望による就学を認めているが、我々は小樽市において通学区域を全部開放するという考えは現在なく、あくまでも通学区域の見直しによる適正配置の実施ということを主眼に置いている。また、境界付近において、例えばその時点になって就学すべき学校の指定を変えてほしいという希望がもし出れば、そのことについてはきちんと対応しなければならないものと考えている。

佐々木(勝)委員

やはり回答の欄というか、質問の仕方が重要だと思う。本人の希望については、現在でも地域、校区の段階では、線引きからある程度の弾力化はしている。希望制を重視していくという考え方もあるので、これは必要によっては考えてもらいたい。それは今日の結論ではないと思う。意見交換の仕方は非常に大事だと思うので、次回意見集約の仕方については十分配慮することが大事だと思う。

中学校適正配置計画実施計画策定の考え方について

町内会長会議でこの考え方は示していないと思うがどうか。

(学教)川原主幹

今回の実施計画策定の考え方につきましては、この特別委員会で初めて示している。

佐々木(勝)委員

それが大事だと思う。町内会長会議でも、この前の実施計画案先走りしており、もう近いうちに学校名まで出てくるようなニュアンスで、中学校は小学校より先んじてやりますという話が出たと思うが、その後、私も町内会の役員の方に、「もう方針が決まって、そこまで話がいているんですか」と逆に聞かれてしまう。既成事実みたいなものが走って行って、それを後から委員会が追いかけているような印象を受けていたので、先ほどの質問をしたが、そのような考え方は今はないと理解する。

小樽の地域特性を考えながら絞り、一つの計画策定の考え方を持ったことと思うが、考え方の3番目の「吸収統合」という言葉はどのように押さえているか。

(学教)川原主幹

今回我々が進めているのは、あくまでも学校の適正配置ということで、通学区域を見直すことによって小規模校の課題を解消していこうというものである。今回地区を特定し、中央部に限定をして今後検討していくとしているが、中央部においては非常に学校間が近く、さらに学校規模も小さいので、通学区域を見直すことによって規模を大きく持つということになると、学校が当然なくなり、編入される学校が出てくるという事態になってくる。今回その学校がなくなる、いわゆる統合の方法の一つとして「吸収統合」という形があるので、今回その統合の方法について適正配置後の統合の方法について方針を挙げたところである。

佐々木(勝)委員

吸収統合という言葉をごどのような意味で使っているのか用語として吸収統合という言葉はあるのか。

教育長

道立教育研究所で平成4年度に学校統合に対する資料をまとめたことがあるが、その中では、例えば統廃合の形で考えると、丸ごとA Bというものが合併する、一つの学校がある小さな学校を吸収するという学校の統合のあり方があるが、しかしその2つとも通学区域の見直しを含まないので、A B 2つの学校の通学区域を見直すことなく拡大する方向で統合されるのが一般的なやり方である。しかし、今小樽市の教育委員会が考えているのは、2つの学校ということではなく、もう少し複数化した学校の中で、通学区域の見直しを図りながら吸収し、学校を大きくしようということで、その結果として生徒の通学しない中学校ができるという考え方に立っている。

佐々木(勝)委員

最終的には学校をなくするというところからスタートしていくのではなく、整理をしていくことによって、十分理解を得、合意を図りながら、結果として取り組んでいくということか。最初に廃校ありきではないと理解してよいか。

学校教育部長

我々は、従来から今回の適正配置は最初に統廃合ありきではなく、あくまでも教育条件の向上を図る方法として通学区域を見直していくことを考えている。その中で、学級数や児童数を適正規模にするために調整を行っていくとずっと説明しており、これからもその考え方は変わらない。

ここで書いている吸収統合というのは、やはり通学区域を調整していくので、吸収する学校とされる学校が出てくる。そのような中で、今回のやり方は、既存の学校の方に吸収するというやり方でやっていくという意味合いであり、統廃合を前提とした表現ではない。

斉藤(陽)委員

小・中学校適正配置計画実施方針に対する意見、要望について

8月31日に行われた委員会において、教育長から具体的な学校名を含む実施計画を次の委員会で明らかにしたいという趣旨の発言がされていたように記憶しているが、今回示されなかった理由について説明せよ。

教育長

私は、前回の委員会の中で、実施計画案については遅くとも年度中に、できれば年内に発表したいと言った。その後、5ブロックあるいはその他いろいろな団体に説明をしたところ、多様なアンケートの回答が出てきたのが理由の一つである。また、実施計画案を示す前に、もう一步踏み込んだ実施計画案の基礎、基本を資料3で示したような形で示すことが妥当ではないかと考え、委員長と相談し、今回その面を中心に議論いただきたいということで了解を得たところであるので、その旨承知をいただきたい。

斉藤(陽)委員

実施計画の進め方についての意見が特に多く、意見を聞いてほしいという要望が強い。教育関係者あるいは親、地域の声をじっくり聞く時間をとるために、もうワンクッション置くことになったと理解してよいか。

(学教)川原主幹

今回のアンケートの中で、やはり保護者、地域住民等の意見を十分聞くべきだという趣旨に基づき、今回さらに前回の実施方針を一步進めた考え方を示して、今後実施計画に向かっていきたいという考え方である。

斉藤(陽)委員

そのような理由であれば、中学校適正配置実施計画策定の考え方、これは非常に中間的で、見様によってはあいまいでちょっとわかりづらい。このようなものが今回提案をされているが、むしろこのようなものではなく、一定の検討のたたき台になる、もっと具体的なしっかりしたもの、いろいろな教育関係者や親や、あるいは地域の声を十分に反映して、変更する可能性もあるという条件のもとで検討材料になり得る具体的なものを提出するべきではなかったのか。一定の考え方という非常に抽象的でわかりづらいものを出されても、実際地域住民、親やまたPTAは、むしろ何を比較していいかわからないというようなことにならないか疑問に思うがどうか。

学校教育部長

校名を出さなくても、もっと具体的なものという話であるが、そうなった場合、どのようなものが出せるかは難しい。我々が今回校名までに至らなかったという理由は、まだまだこの問題について基本的な部分で論議してもらった方がいいのではないかとということで、実施方針を補足するような形でいろんなアンケートを踏まえてこのようなものをつくったので、この部分を委員会や関係団体を含めて議論してもらい、そういった中で実施計画をつくっていった方がよりよいものができるのではないかとということなので、ご理解願いたい。

斉藤(陽)委員

この学校名だけのことを言っているのではない。もっと具体的な実施の予定、時期、あるいは通学区域の線引きの問題等について、ある程度具体的な方向性を今回の委員会で明らかにする考えはないか。さもなければ、地域の声を具体的に聞くといっても、実施計画に実際反映することができず、むしろ時間だけがどんどん引き延ばされていくのではないか。このような逆効果の部分についてどのように考えるか。

学校教育部長

通学区域に関して言えば、資料3に吸収統合で考えていると示している。吸収統合は何かというと、1校以上の一部又は全部を他の既存学校に吸収するものであり、通学区域についての考え方もここに出ているということになる。我々は通学区域の考え方については、あくまでも第一には通学距離、第二には通学路の安全性、さらに、できれば丸ごとで友達と離ればなれにならない、そのような形で通学区域を考えたいとは思っているが、通学区域の実態等を考慮すると、このような分散型の吸収統合にしかたないと思う。

斉藤(陽)委員

中学校適正配置実施計画策定に考え方について

教育長は、前回の委員会で適正配置イコール統廃合ではないと何度も答弁しているが、これについて、イコールではないということでしょうか。

教育長

統廃合を先に出すと、廃止される学校というイメージが非常に強くなり、我々の目標である活力のある学校を生み出すための条件整備ということが抜け落ちてしまうので、通学区域の見直しに重点を置いた適正配置であるという考え方を言ったものである。そして、適正配置という用語の考え方からいくと、ある学校にどれだけの生徒が通うことができるかという条件整備ということで、国の方針の中でも、それは学校の新設や廃止を含む用語であるので、その辺をご理解いただきたい。

斉藤(陽)委員

前回明らかにされた実施方針の1に「適正配置は通学区域の見直しにより行う」ということが明記されているが、今回教育委員会として選んだ、適正配置に伴う学校統合の形態については、1校以上の通学区域の一部または全部を他の既存学校の通学区域に吸収する「吸収統合」による形態で検討しているとのことである。非常に込み入った、あるいは慎重な表現で吸収統合という形態を選択しようとしているかに見えるが、通学区域の見直しイコール統廃合ではないと言うのであれば、通学区域の見直しの中で、いわゆる吸収統合のほかにもどのような形態の選択肢が考えられるのかを示せ。

教育長

ここに書いてある「1校以上の一部又は全部を他の既存学校に吸収する吸収統合による形態」というのは、平成4年度にまとめた道立研究所の研究資料の中にある文面であり、その中には統合の形態を3つほど掲げている。丸ごと統合する場合に、中心に新しい学校を建ててそれを丸ごと2つを入れて通学区域を拡大して統合するやり方、あるいは吸収して、小さい学校を大きい学校が吸収して2つの通学区域をそのまま1つのエリアにする統合の仕方等を紹介している。我々は、この一部又は全部というのは吸収統合の定義づけの文面であるのでそのまま使ったが、我々は丸ごと合併するという考え方は全く考えていない。また、通学区域の見直しによる統合の一つの形態として、学校の廃止などを含まない、例えばAとBの中間の通学区域をB寄りに移すことによって、生徒の収容率の向上を図るといったような意味合いも今後検討していかなければならないと思う。それは恐らく通学区域の見直しによる適正配置に当たると考えている。

斉藤(陽)委員

単純な廃校、単純な新設、あるいは移転のような形態はとらないということかと思うが、逆に小樽が、具体的に廃校や単純な新設、移転を選択しなかった理由を示せ。

教育長

中学校を対象に現在検討を進めて、実施計画案を策定すべく努力をしているが、そのことに限っていうと、丸ごとの合併等は今のところないと考えている。ただし、小学校などまで拡大していくと、どのような選択肢があるのか、今後いろいろ検討する中で予測がつかない。

斉藤(陽)委員

対象校について、吸収統合とした場合に、学級規模が新1年生で3学級、これは前回の実施方針をそのまま踏襲しているが、通学距離についてはおおむね3キロ以内ということで、以前は中学校については6キロを超えない範囲までという表現であった。北部地区が対象外となったことと関係があるかとも思うが、何故変更したのか。

(学教)川原主幹

通学距離について、前回は、全市的な見直しを行っていきたいという考えで進んでおり、統廃合における国の基

準である、中学校は6キロメートルという上限を示したものである。今回は、地区をある程度絞った形で説明をしており、北西部地区や東南部は除き、中部地区を対象にしていくということをやっている、そのような関係で、ほとんど3キロ以内ということで、今回明確にしたものである。

斉藤(陽)委員

対象校として検討している中部地区の何校かについて、新一年生については3学級を標準とする、それから通学距離はおおむね3キロメートル以内とするということは、これで中部地区についてはこれがおおよそ当てはまり、これでうまくいくという見通しを持っているということか。

(学教)川原主幹

今回中部地区を対象と説明しているが、新一年生における3学級を標準とするということは、これは通学区域を変更をすることによって3学級の学校をつくっていくという意味合いでこの3学級を考えている。この中部地区の学校の学級数については、2学級のところもあり、この3学級は満たされていないというのが現状である。

斉藤(陽)委員

今回適正配置を行うことによって、新学年では3学級が確保できるのかどうかについて、見通しはどうか。

学校教育部長

確かにこのおおむね3キロという通学区域をその学区内で設定した場合には、我々の考え方としては、3学級を標準とした学校づくりはできると考えている。

斉藤(陽)委員

中部地区を手宮、中央、山手、それから南小樽、ここまで地域的に絞っていくと、具体的にどのように線引きをして、これでどうかという原案のようなものを提示しなければ、地域の本当の意見をなかなか聞くことができないのではないか。かえってそれを難しい議論にしていると、思惑がいろいろ生まれて混乱が生じるのではないか。

教育長

そのような考えの市民も大勢いると思うが、我々も今回策定の大方の条件を示した中で、いわゆる学年進行でなくて全学年一斉にするということ、また、おおむね3キロ以内考えていること、2学級と3学級という規模で、中学校は学年3学級で考えていることなどで、アンケートに載せられている疑念の大半は解消されるものと考えている。現在、実施計画については詰めの段階で、策定を急いでいるが、年を越えたあたりには大体めどが立つと思うので、もう少し辛抱いただきたいと思っている。

斉藤(陽)委員

前回までの委員会で、年内にはという内容だったが、年明けまでにはということか。

教育長

現在、アンケートについても、今日議論いただいたことにより、その説明を校長会や関係団体にすることになる。そうすると、いろいろ質問が出てきて、詰めの段階で微調整ということもあるので、年内はちょっと難しいのではと考えている。

斉藤(陽)委員

議会である程度一定の議論の時間を確保してほしいという思いがあるが、議会にはいつ明らかになるのか。

教育長

年内は難しいと言ったが、この議論はこの特別委員会でなされているので、そのことについては委員長と話し、十分私我々の考えも伝えた上で決めていただくようになると思う。

斉藤(陽)委員

北西部地区の8学級以下の学校について、今回は対象校から除外するということが予定されているが、教育条件の向上という本来の観点からいくと、適正配置の対象にはならないが、それ以外の方法による教育条件の向上が依

然として必要であると思うが、どのような方法で具体的に検討しているのか。

学校教育部長

我々も小規模校の教育条件の向上というのは常日ごろから願っているところであり、今回対象校とはしなかったが、実施計画をつくっていく中で、今回対象にならなかった学校の教育環境の整備、教育条件の向上等も視野に入れつつ検討していきたいと思っている。

斉藤(陽)委員

これは9月15日の北海道新聞に載った記事であるが、小規模校の欠点を補い合えるということで、赤井川村の赤井川小学校、落合小学校、都小学校の小規模校と仁木町の大江小学校の4校が年何回か、集団の競技や音楽の合奏などを行って集合学習を行っているという記事が報道されていたが、このような何校かの学校が合同で行う学習の場も、補う意味で大事なことになってくるのではないかなと思うので、ぜひこのようなものも検討し、教育条件の向上をぜひとも配慮、検討してほしい。

大島委員

小学校の適正配置計画について

中学校の適正配置は平成13年4月1日から全学年一斉に実施するということであるが、中学校を先に取り組むのはどのような理由か。

(学教)川原主幹

小学校については、11学級以下の学校が20校と、対象校が非常に多いということで、通学区域の見直し等の調査をすると非常に時間的にも慎重に検討しなければならないだろうという考えもあり、今回中学校を先行し、中学校の実施計画を策定し、その後小学校に着手をしていきたいと考えている。

大島委員

手宮、中央、山手及び南小樽地区となっているが、特に中央と山手に通っている小学校はどのようになっているか。

(学教)川原主幹

すべて中学校ということで出しているが、この区域に該当する小学校は通学区域が変わるということで、児童・生徒数について即答できないような状況であるので、後ほど資料で提出したい。

大島委員

児童・生徒数ではなく、校名だけでいい。

学務課長

西陵中学校には、色内小学校の一部、稲穂小学校の一部、緑小学校の一部、菁園中学校には、稲穂小学校の一部、堺小学校の全部、花園小学校の一部、東山中学校には、花園小学校の一部、緑小学校の一部、入船小学校の一部、松ヶ枝中学校には緑小学校の一部、最上小学校の全部、入船小学校の一部、住吉中学校には、量徳小学校の全部、奥沢小学校の一部、向陽中学校には、奥沢小学校の一部と天神小学校の全部、潮見台中学校には、潮見台小学校の全部、若竹小学校の一部が入る。

大島委員

厚生常任委員会では、樽病の移転問題をからめて小学校の統廃合について議論されている。これは市民クラブの意見であるが、今の樽病のある場所は、小樽の位置的な条件からいっても一番適していると思っており、隣接の量徳小学校は将来どうなるかということが会派の中でも論議されている。中学校の実施計画に続く小学校の計画についてはどのように考えているか。

学校教育部長

時間的なことはお話しできないが、まず我々は中学校の実施計画をできるだけ早くつくり、次に小学校の実施計画の検討に着手していきたいと考えている。

大島委員

量徳小学校の敷地面積はどのようになっているか。

(学教)施設課長

全体で1万4,846㎡ある。

大島委員

8月の委員会に提出された資料を見ると、おおよそ対象になる小学校も見当がつくと思うが、特に堺小学校、量徳小学校の問題がある。まだ病院の場所は決定されていないが、あるいは小学校の統廃合の関係によっては十分関連性が出てくるのではないかと思っている。そのような病院との関係で、対象になる小学校が決まった場合、内部調整について何か考えているか。

学校教育部長

小学校についてはまだ具体的な考え方を持ち合わせていないが、仮に、樽病が量徳小学校の跡ということで考えたとすれば、我々も影響を受けるのはもちろんである。

大島委員

量徳小学校は大変伝統のある学校であり、卒業した多くの方々の思いもあると思うが、一方では樽病の新築問題が検討されており、あるいは、候補地に挙がるかもしれない。この際多くの方々にいろんな意見を聞かなければならないと思う。十分に内部で協議してほしい。

休憩 午後2時35分

再開 午後3時00分

新谷委員

小・中学校適正配置計画実施方針の一部改正について

全学年一斉進行と学年進行のメリット・デメリットをそれぞれ示せ。

(学教)川原主幹

当初学年進行ということで実施方針で定めていたが、メリットとしては、他の学校への編入がなく、生徒指導の問題、生徒間のトラブルの問題が生じない、編入による生徒の不安が少ないなどが考えられる。デメリットとしては、学年進行に従い二年生、三年生のクラス、最後は三年生のクラスだけになるので、学校での活力の問題、先輩後輩といったクラブ活動を通じて、また学校行事を通じての人間関係の問題、最終的に学級数が薄くなることによって教科指導の問題などが挙げられる。一斉実施のメリットとしては、生徒数がふえるということでは、新たな仲間との交流、刺激が生まれてくる、学習意欲の向上の機会が出てくる、教員と生徒の増加による学校の活力などが挙げられる。また、学校行事、部活の円滑な実施、教科担当の負担が軽減されるなどのメリットも出てくると思う。デメリットは、生徒間のトラブルの発生等のおそれがあると考えている。

新谷委員

これらはあらかじめ十分論議して決めたことだったと思うが、一斉進行に変えた最大の理由は、反対意見が強かったからか。

(学教)川原主幹

当初実施方針の中では、生徒間のトラブルの発生、生徒の不安、生徒指導等の面に配慮し、学年進行でとうたったが、今回PTAや各団体に説明をする中で、多くの意見が寄せられ、これらも一つの参考として検討し、今回変

更したということである。

新谷委員

資料で見ると、全学年一斉にという意見は9件であり、この中では少ないくらいであるが、少数の要望や意見でも尊重していくということか。

(学教)川原主幹

ここで挙げているのは、各学校、PTAからの意見ということで集約している。実は、これ以外に、我々の方に直接保護者が来たり、電話でもこのような意見をいただいております、それらを総合的に含めて考えている。

教育長

当初学年進行で考えたのは、昭和40年代に道立高校の複数の学校を丸ごと統合したケースがあり、その際、汽車通学生や下宿生があり、トラブルがあったという経験上の問題があったということ、また、本州でも大きな中学校同士の統合の過程の中でそのようなトラブルがあったことなどが大きな要因になっている。北海道では、昨年小学校18、中学校7の統合があったが、いずれも小さな学校の場合であって、それは全学年一斉で行っており何らトラブルもないとのことであり、それらを参考にしたい。生徒指導上の問題が一番の要点であるが、そのほかに、一斉に統合すると、2、3年生は制服が変わり、入学以来親しんできた校歌や行事、あるいはいろいろな部活動等が断ち切られてしまう。

学年進行だと、毎年新しい顔で一つの校歌でずっと進んでいくので、学校の気持ちの一致という面では非常にいい点があるが、10数件のいろいろな意見の中に、父母も先生方も頑張るから、学年進行で最後の学年に寂しい思いをさせるよりは一斉にやってほしいという意見が強かったので、そのことを大事にして考えたものである。

新谷委員

それでは一斉実施の場合のデメリットはどのようにカバーしていくのか。

教育長

制服の問題や部活動のジャージの問題等、いろいろあるが、これは具体的に実施計画の中で出た段階で各学校で話し合い、新たな父母負担を求めることは困難であると思うので、十分説明して、生徒にも理解を求めながら、実際の教育活動の充実に努力していきたい。

新谷委員

一番心配なのは、受験生である。同じ教科書を使っている、各学校や先生の教え方等により進度や深め方に差があると思う。また、相対評価の問題もあると思うが、これらはどのように解決するのか。

教育長

例えば全体で6学級を9学級となると、免許を持つ教員で各教科のカバーができ、また複数の学校が一緒になる場合に、分かれていく生徒には、母校の先生を何人か同じように行ってもらおうと考えている。そのような生徒指導上、学習指導上の配慮はきちんとなさなければならないと思う。また、相対評価について、人数が少ないと、5や1がいびつになるということがあり、大体150人ぐらいの子供がいれば正常分布曲線となるので、相対評価の心配は要らないと思う。

新谷委員

中学校適正配置実施計画の考え方について

通学距離について、おおむね3キロ以内という理由は何か。

(学教)川原主幹

通学距離において、中学校は6キロ以内と標準を定めているが、今回アンケートの結果等も踏まえ、距離的にも非常に遠い、また地域性のある小規模校の存続についての要請も多く受けているという中で、今回実施方針の考え方の中で、中部地区と限定をし、今後検討していくということである。中部地区においては、ほとんどがおおむね

3キロ以内にあるということで、上限である6キロ以内というのを3キロ以内としたものである。

新谷委員

例えば通学距離が長くなると、バス通学にしなければならないので、その予算の関係でこのようにしたというわけではないと思うがどうか。

学校教育部長

実施方針の中で中学校についておおむね6キロにしたということは、考え方として、一つには文部省の統廃合の基準が中学校に対しては最高でおおむね6キロまでということがあった。また、我々も全市的に学校の配置状況を見直し、適正配置をしたいという気持ちもあったので、その中では6キロ程度の通学距離を持っていないとなかなか検討もしづらいということもあり、そのような意味合いもあっておおむね6キロにしたものである。今回3キロにしたということは、もちろん保護者あるいは学校の意見もあるが、実態としておおむね3キロでやっているということもあるので、バス通学代の予算の確保が難しいということではなく、純粹に実態や保護者の意見を踏まえてこのようにしたので、ご理解願いたい。

新谷委員

通学距離でいうと、この距離の見直しによって廃校にする学校数が当初の計画より少なくなりと思うがどうか。

(学教)川原主幹

廃止する学校を何校と決めて計画を進めているわけではない。前回、全市的な見直しの中で6キロという表現をしているが、今回中部地区に限定するということでおおむね3キロ以内と変更したが、学校数についてはこれから通学区域の見直しの中で検討していくということである。

新谷委員

小・中学校適正配置計画実施方針に対する意見、要望について

各学校や学校からPTAに対して、どのような資料を配ったのか。

(学教)川原主幹

各学校、PTAに対しては、校長会の中で前回配った実施方針の一部を説明用として要約をしたものを作成し、各校長先生に説明をし、校長先生から職員会議、PTAの会合の中でこれらを説明をしてほしいということで、今回その説明に対する意見、要望ということで学校から出されたものである。

新谷委員

地図はつけたのか。

(学教)川原主幹

説明用については、地図の部分は省略している。

新谷委員

意見、要望が出ていない学校が29校もあり、これについて対象外だから出ないということだったが、対象校としてどの学校から挙がっているのか。

学校教育部長

学校名については、北野委員にもお答えしたとおりであるのでご理解願いたい。

新谷委員

先ほどは学校ごとの要望、意見だったが、今の私の質問は、この16校がどこから出たのかということで、各項目、内容ではなく、学校名を聞いた。

学校教育部長

そのことも含め、16校の学校名の公表については、先ほど話したとおりなのでご理解を願いたい。

新谷委員

公的なものとして資料を配っているのに、それが公にできないというもおかしいが、ずっと内緒でいくのか。

学校教育部長

公表することと公表しないことのメリット・デメリットを比較した場合に、公表することによっていろいろな影響が出ると考えているので、そのこともぜひ考えてほしい。

新谷委員

我々の聞いている範囲では、学校ごとの取り組みが非常にばらばらである。PTA役員だけに説明している学校、資料を配っただけで意見は聞いてないという学校、ブロック会議で配布しただけで各家庭に配っていない学校、教職員には説明せずに学校便りで知ったという学校、資料は配られたが何をどのように考えてよいかわからない、乱暴なやり方だという意見が出された学校もあるが、これらは聞いているか。

学校教育部長

今回のアンケートについては、小・中の校長会を通じて、実施方針について、まず学校の教職員と単Pに説明をしてもらった。意見については、用紙を統一して4項目を示し、適正配置についてフリーな意見を書いてもらうようにした。この取り扱い方法については学校に一任したが、今の質問のとおりとすれば、大変残念に思うので、今後実施計画を説明する中で対応していきたいと思う。

新谷委員

ぜひそうしてほしい。各家庭に資料はどのくらい配られているのか。

(学教)川原主幹

我々も、学校から単PのPTAの役員やPTAの方々に会議の中でご説明をお願いしており、また、PTAの5ブロックの会議があり、9月いっぱいで開催されているが、この中で資料はおよそ1,000部ほど配布し、その中で説明をしているので、各家庭単位という考え方ではなく、あくまでもPTAの集まり、PTAの会議等で配っている。

新谷委員

PTAといっても、中学校の役員はかなり少なく、実態としても出てくる人は非常に少ない。その中だけで説明だけして、あとは各家庭にきちんと説明しないというのは非常に手落ちではないか。

(学教)川原主幹

確かに、全家庭の保護者に意見を伺うのが一番ベターな方法かとは思うが、我々も各団体への説明については、45校すべての教職員、PTAに我々が出向いて説明するというのは物理的に不可能な部分があったので学校にお願いしたが、今回PTAのブロック会議という全体的な会議があったので、かなりのPTAの方が出席するという中で説明をし、意見、要望を聞く場というのはその中では時間の関係でなかったもので、後ほど各学校の校長からPTAへの説明があるので、その中で意見、要望をお願いしますということでPTAの意見を集約をしているところである。

新谷委員

これは大事な問題であり、広く意見を聞いてほしいが、説明はもう終わりなのか。

学校教育部長

実施方針について、関係する団体には説明したという理解に立っており、また、ほかに説明する団体がもしあれば説明するが、今のところはそのように判断している。

教育長

今日の資料1から3までについては、今日この委員会が終わる次第、校長会、連合PTA、その他各関係団体に説明し、また父母のご意見もいただきたいということでPTAあるいは校長に説明し、その集約に努めたいと考えている。

新谷委員

説明は学校関係や組合、地域、教育関係となっていたが、今回は学校とPTAからしか意見が上がっていない。ほかはどうであったのか。

(学教)川原主幹

今回のアンケートについては、直接その学校とかかわりのある学校PTAからの意見ということで載せている。このほか、説明をする中で意見をいただいているところもある。

例えば北教組小樽支部、小樽市職員労働組合、高教組から意見、要望が出されている。町内会や教育関係の団体は、説明をしたが特に意見はなかったという状況である。

新谷委員

北教組、高教組の意見というのは、どのような中身か。

(学教)川原主幹

北教組からの意見、要望は、一方的に策定した実施計画を撤回すること、30人以下学級を早期実現すること、実施計画の策定に当たっては、各学校の意見を十分尊重すること、これまでの支部、市教委間の人事にかかわる諸確認を引き続き遵守すること、の4件である。また、高教組は、30人学級を市独自の措置で実現していただきたい、それをベースにした適正配置を実現していただきたい、全国的に不登校、学級崩壊が問題となっており、地域と密着した教育環境のあり方、小・中のあり方は広く意見を求めて実施する必要がある。そのため、該当地域の父母、教師の意見を尊重し、意見がまとまらない場合でも拙速な結論は出さないでいただきたい、統廃合が進むと通学距離が延びることになるが、交通手段の確保、父母負担の軽減のため、遠距離通学者にはスクールバスなど無料で通学できる態勢をつくっていただきたい、関係団体から話し合いの申し出があった場合は、直接話を聞いていただける場を設定していただきたい、の4件について検討いただくようお願いしますという意見、要望であった。

新谷委員

前回の委員会のときに、組合関係やPTA、地域の声を聞くということであったが、今回学校関係2件だけしか載せないで、今の意見を載せなかったということは、間に合わなかったということか。

(学教)川原主幹

組合関係は、特定の労使間の問題を含んでおり、また、30人学級の早期実現や地域住民の意見を十分聞くように、PTAから寄せられたのと同じ意見もあった。どちらかといえば、労使間の問題にも触れている部分があるので、今回はPTA、学校のアンケートをまとめたということである。

新谷委員

公平に載せるべきではないかと思う。ある中学校の同窓会長が、絶対に学校はなくさせないと言っており、また別の中学校のPTA会長は、自分が就任している間は絶対なくさせないという強い意見が出ているが、このような意見はどのように尊重しているか。

学校教育部長

今回の適正配置というのは、あくまでも子供たちの教育環境を整備し、よい状態で子供たちに教育を受けさせたいという趣旨で行うので、ぜひそのことを理解されるように全力投球したいと思っている。

新谷委員

実施計画の進め方について14件の意見が出ており、保護者や地域住民の声を聞き、市民の理解と合意を得て進めるべきだという声が圧倒的であるが、このような意見を今後ぜひ反映させてほしいと思う。その点で、例えば釧路市では、釧路市学校のあり方検討委員会をつくって、保護者や市民代表、教育関係者、学校関係者、合わせて18人のメンバーで進めている。小樽でも、釧路と同様ということではないが、もっと広範囲で、市民参加の

協議会的なものをつくって進めた方がいいと思うがどうか。

学校教育部長

今まではどちらかといえば、基本方針や実施方針等、いわば基本的な部分であるので、教育関係団体等に限定した説明をしてきた。今後実施計画をつくっていくので、もっと地域住民も含めて幅広く説明していきたいと思っているので、ご理解願いたい。

新谷委員

中学校適正配置実施計画策定の考え方について

資料3に中部地区の中央、山手、南小樽という地域が出ているが、なくなる学校は対象中学校だけか。

(学教)川原主幹

前回の実施方針の中では、中学校が8学級以下の学校をいわゆる適正配置の対象とするとうたっていたが、今回ある程度地域を絞る中で中部地区と限定し、この中でいずれもこの通学区域にはかわりが出てくるおそれがあるということで、この中部地区9校の中で検討していくと考えている。

教育長

この表は、市内の中学校全部を出しているものなのでご理解願いたい。

新谷委員

手宮地区では末広と石山の2校が合わせて1校になるのか。また、中央・山手・南小樽地区では何校にする予定なのか。

学校教育部長

学校数も含め、できるだけ早く計画をつくって提出したいと思っているのでご理解願いたい。

教育長

この区分けは、小樽の総合計画による区分けであり、中部地区を対象ということで、手宮と山手全部入れて一つのブロックと考えている。

新谷委員

今回北西部を除いたが、小規模校の課題はどのように克服していくのか。例えば学校が小さくなればなるほど、学級が少なくなれば、免許外教員増えることになり、保護者からもから不満があるところであるが、このような問題に対してどのような対策を立てているのか。

(学教)総務課長

北西部地区の特に忍路、塩谷など学級数が2、3学級いう小さなところについては、免許外教科に係る非常勤講師を道教委にお願いしており、例えば今年であれば、忍路中学校では技術の先生、塩谷中学校では数学の先生ということで免許外の対応はしてきている。

今後、このような面については、生かす制度があればそのような中で対応していきたい。

新谷委員

学校の形態を「吸収統合」ということであるが、学校の名前はどうか。

(学教)川原主幹

それについては、実施計画が出て校名が明らかになった段階で、それぞれ受け入れ校や関連校の中で十分協議をし、校名について決定していきたいと考えている。

新谷委員

生徒数に見合った規模の体育館やグラウンド等の敷地面積は、基準を満たさなければならないと思うが、例えば3校を1つにした場合には、近くの小学校の一部の敷地を借りる等も検討しているか。

(学教)施設課長

まだ校名が発表されていない段階なので、決まり次第、土木や建築等と敷地を含めて検討をすることになる。

新谷委員

父母から、今中学校が災害時の避難場所になっているが、廃校になった場合、どこに避難したらいいのかという不安が出ているがどうか。

総務部次長

災害が発生し、あるいは発生するおそれがあり、避難する必要性が生じたときの一時的避難場所としては小学校になるが、その次に中学校、それから保育所、サービスセンター等を避難場所として指定している。後利用等についてはまだこれからの検討となり、その具体性がまだ見えてない段階であるので、現段階においては具体的な話はできないので、ご理解願いたい。

新谷委員

特殊学級の対策はどのようにする予定か。

学務課長

今回出している中部地区で、特殊学級を開設しており、なおかつ8クラス以下の学校は、石山、西陵、住吉中学校の3校になっている。ただ、特殊学級については毎年入学・卒業で流動的な要素がある。現状でいうと、3校が開設しているが、具体的な学校名は出ていないので何とも言えないが、一つの仮定としては当然、特殊学級を開設する学校が適正配置の対象になる場合、そのような部分も出てくるだろうと思う。その場合には当然ほかの学校への移設ということも検討しなければならないので、移設されるべき学校との協議もある。また、生徒に不安がないようにということは、特に特殊学級の場合、大変重要な課題であるので、例えば従前からの担任の先生をそのまま人事異動等で一緒に行ってもらなどさまざまな方法を考えながら対処したいと考えている。

新谷委員

情緒障害児などは特に大変だと思うので、対応をお願いしたい。

30人以下学級の実現について

学級定員について、30人学級の要望が非常に強いので、これも無視できないと思うがどうか。

教育長

現行構成は40人学級を基礎としており、小学校学年2学級、中学校学年3学級については40人学級を基礎として実施計画を検討していく。仮にこの計画進行中に30人学級が国の補助で実施できるような状況になれば、我々も小学校2学年、中学校3学年は30人学級を基礎とした形の配置を考えたいと思っている。

新谷委員

父母やPTA、地域住民、市民の声を十分に聞いて進めてほしい。

北野委員

小・中学校適正配置計画実施方針の一部改正について

前回特別委員会で審議したときの教育委員会の答弁と違うが、何故一部改正になったのか。

学校教育部長

一斉実施する場合のメリット・デメリットを比較し、デメリットの方が多いだろうという判断の中で学年進行の方を選択した。これを教育関係団体や学校等に説明した中で、学年進行に伴う親や生徒の不安もあったため、我々は方針を変更したということである。

北野委員

前回の委員会のやりとりで、私は「実施方針というのは、なぜ案という形でないのか。

この方針は変わらないということなのか」と聞いているが、これに対して教育委員会は、「特別委員会の審議の参考

資料として出したのであって、議案として可決するものでないで案とはしていない。実施方針はこの形でまとめたいと考えているが、今後各団体の意見を聞く中で、実施計画の中で生かせるものは生かしていきたい」と答えている。つまり、いきなり実施方針を示して、いろいろな意見が出たら、実施計画の中で生かしていくと答えている。あくまでもこの形で進めると言っていた。この形というのは学年進行も含んでいる。学年進行と全学一斉にやるということのメリット・デメリットは十分検討して提案したはずである。「変わらないのか」と私が聞いたときに「変わらない、実施計画の中で生かせるものは生かす」と答えたのに、意見を聞いたら、いろいろな意見が出た。このような意見というのは想像していたはずであるが、それらも加味して比較検討して実施方針をやったはずである。それは変わらない、生かせるものもあるのなら実施計画の中で生かすと頑張っていた。私は余りかたくなにならないでほしいとまで言った。そこまで突っ張っていて、いとも簡単にころっと変わったというのはどういうことか。

学校教育部長

実施方針に限定して話すと、変更した部分は一部改正の部分であるが、その他のものについては、例えば通学距離についても、当初中学校についてはおおむね6キロという考え方で話したが、学校、保護者の意向の中で3キロにしてほしいということもあり、必ずしもその実施方法だけでなく、このような通学距離も関係者の意向を踏まえて変更したものである。確かに、実施計画の中でということは話したが、これらは非常に興味も高いので、早く考え方を打ち出した方がいいだろうということで今回変更したわけであり、そのような経過についてもご理解願いたい。

北野委員

理解できない。私は再三再四、実施方針が変わらないのかと聞いている。複数の教育委員会の理事者が答弁に立って、この方向で進めたいということに固執した。そして、今部長が答弁した通学距離の問題は、今回変更変更と言っているが、自民党の松本光世委員が通学距離について聞いたことに対する答弁で、「実施計画を策定していく中で、2キロ、3キロを一つの目安として進めていく」と答えている。これは通学距離の範囲を広げておけば、学校を統廃合する場合に、どうしても3キロを大きく超えるということも考えられるため、そのようなことを確保しておくというだけの話である。したがって、2キロ、3キロでやるということは、前回の教育長を含む理事者の答弁で方向性は見えている。だから、それをもって2キロ、3キロも変更したという理由で今回の一部手直しということは、経過から照らして納得できない。どうして方針を変えたのか。教育委員会として、全学一斉と3年間の学年進行のメリット・デメリットは検討し、通学距離の問題も今答えている。「変わらないのか」と聞いたら「変わらない」と言い、「意見があれば、この次つくる実施計画の中で生かす」ということまで頑固に言っていた。それがいとも簡単に変わる。そのような無責任な方針を我々に説明したのか。

学校教育部長

学校や教職員、あるいはその他の団体の意見や要望をどの時点で踏まえるのかについて、やり方としては実施計画をつくり、その中で意見を取り入れるという方法等もあるということで答えていたが、今回は、我々がこの実施方針の中で変更した部分を含めて非常に要望が高いため、早くそれにこたえたいということで考え方を変更したわけであり、必ずしも安易に変えたということではないのでご理解願いたい。

北野委員

教育長は、前回の委員会で、今年度中、できれば早く実施計画を示して進めていきたいという答弁であったが、その基本に立てば、実施計画として出すということが当然ではないのか。

また、教育委員会の中でも議論して、確認してこの実施方針を出したと思うが、父母からどのような意見が出るかということも、それぞれいろいろ想定して考えをめぐらした上で方針を決めたと思う。それが父母から意見が出たから変えたと言う。これが誤りかどうかはわからないが、間違ったことであれば正すというのは当然である。しかし、あれだけ強く私が聞いても「変わらない」と言っていて変えたというのは、教育委員会の権威にかかわるの

ではないか。その程度のことで変えたのかということになる。それなら、教育委員会はこの実施方針を出すまでにどのような審議をしていたのかということが問われる。

何か人ごとのように、言われたから変えましたということで事をおさめるなど、責任を感じている答弁ではない。もう一度責任ある答弁をしてほしい。

教育長

9月中旬に5ブロックの会議でいろいろ意見を伺ったが、そのときには、直接の意見はなかった。しかし、ブロック会議終了後、我々のところに多数の意見が出て、その多くは学年進行と一斉実施のかかわりであった。その多くの意見の中には、生徒指導の難しさはわかるが、父母や教職員の努力で補うから、最終学年3学年で寂しい思いをすることや学習指導で先生方が少なくなることもやめてほしいという話があり、10月28日ごろに教育委員会を開き、アンケートその他の意見を挙げ、再度審議を要請したところ、教育委員会の中でそれを取り上げて十分に意見を述べて、この際このことは変更した方がいいのではないかとということで、合議の結果決まった。その決まったことを受け継いで今回の委員会で話しているので、我々としても、市民に学校の活性化や子供たちのために自分たちも努力すると言われて、それに従わないということではできないので、そのような決断をしたということをご理解願いたい。我々は、かたくなな気持ちは毛頭持っていないので、これからも父母あるいは地域の意見をどんどん聞きながら実施計画の策定に臨んでいきたいと考えている。

北野委員

結局、答弁が仮にそのとおりだとしても、前回、教育委員会が策定した実施方針の判断が間違っていたということのみずから認めたということになる。子供に対する思いというものは、みんな同じだと思う。どうしたら子供の教育条件をよくしながらこの問題を解決していくかということで、真剣な論議をして、基本計画や基本方針、あるいは実施方針などを我々に示して審議を促進してきたわけである。ところが、教育委員会が方針を変えないということで、あくまでもこれでいきますと言っているながら、父母からの意見があって違う方向に変えた。変えたというのは私もいいと思うが、教育委員会が1回目でいろいろ検討して出した案というのはその程度のものであったのかということで、教育委員会が判断を間違ったということになる。そのようなことに対する責任はないのか。再度答弁してほしい。

教育長

変更に対する教育委員会の責任は問われるべきかもしれないが、我々も生徒指導に対する懸念を非常に大事に考えており、学年進行の場合、制服やジャージ、校歌等、いろいろな問題について何も問題がなく進んでいくという形は、本州各地でも行われており、そのような意味で、一つの有効な方法であると考えていた。実証的な手段でそのような判断を選択したのであって、そのことについてはご理解をいただきたい。ただし、今回父母の意見をいただき、教職員の意見をいただいて、このように決断をしたということで、これからも父母の意見や要望については聞いていくという姿勢を明確にしているので、その点もご理解をいただきたい。

北野委員

前回、3年間の学年進行で中学校は適正配置を進めるとなったとき、例えば下級生のいない卒業式を迎える学校が出たり、クラブ活動や学校行事ができないということがあったり、免許外教員の問題ももっとふえるので、それをどうするか等、全部比較検討して結論を出したはずである。教育委員会は父母の意見を聞いて、子供の思いに立って変えたということは理解できる。しかし、前段で判断したことが違っていた、父母のそのような思いを読み間違ったということだと思う。だから、そのようなことに対する責任はやはり感じてもらわなければならないと思う。

また、基本方針に続いて実施方針を出したときに、対象となる小規模校が発表されており、なくなる学校の実名も資料で全部出された。そして、将来生徒の推移はどうなるかということで、平成15年やそれ以降の人数や、標準としては中学校は1学年3クラスにするとまで出している。そうすると、その資料を見た人は、それを足して

いけば、どの学校がなくなるかまでは判断できなくとも、やはりどの学校はなくなるのではないかという考えを持つということは当然だと思う。我々は11月24日に関係者の方々に案内し集まっていた話話を聞いたが、例えば色内小学校の先生に対して、「石山中学校がなくなるんですね。うちの子供はどこへ行くようになるんですか」というような質問や問い合わせが来るとのことであった。理事者は地図は抜いて資料を配ったというが、そのことによっているいろいろな疑問等が出てくる。校名をいまだに発表していないが、子供たちのことを思う父母は、自分の子供が将来通学すべき学校が廃校になってなくなるのではないか、どの学校へ行ったら通学距離がどうなるだろうかなど、いろいろ心配するのは当然である。早く案を示して教育委員会の方針を明らかにしなければ不安を募らせるだけなので、いろいろ差しさわりがあって校名を公表できないというだけでは、責任を果たしたということにはならないのではないかと。

学校教育部長

我々は、この実施方針をつくった段階においては、この実施方法の部分に限定すると選択に誤りはなかったと確信しているが、やはりいろいろな話の中で今回方針を変更したので、いろいろな受けとめ方があるかと思うが、これからも我々の基本的な方針としては、我々の考えを説明し、それに対して保護者や教育団体等の意見があればそれに応じてまた考えていくことも必要だと考えている。また、実施計画について早く発表すべきだということについては、我々も承知している。年内は無理であるが、年明けの早い時期に、できれば委員長とも相談し、発表していきたいと思っているので、ご理解願いたい。

北野委員

小・中学校適正配置計画実施に対する意見、要望について

アンケートは学校とPTAしかとっていないとのことであるが、4点ほど協力してもらったアンケートの原本を提出してほしい。

また、アンケートで回答した学校は16校であるがこの校名も明らかにできないのか。

このようなすごく大事なことを変更しておいて、どのような意見が寄せられたか我々にも教えてくれないのは非常に不誠実ではないか。

(学教)川原主幹

まず、学校、PTAに配布したアンケートの用紙については、後ほど提出したい。

学校名について、これについてはあくまでも学校、PTA、それぞれまとまった意見ではなく、それぞれ出された意見、生の声そのまま出ているので、これを学校名やPTAの名前を出すと、ある程度特定されるというおそれが出てきて、その学校に対すること、またそのPTAの誰が言ったなど、そのような個人まで特定されるおそれがあるので、学校名、PTA名については提出はできないと考えている。

北野委員

適正配置に伴う予算措置について

適正配置によって吸収合併されることになると、現在よりも、ほかの学校の生徒を受け入れるということは学校の規模が大きくなるが、そのときに大きくなった学校が校舎や特別教室、グラウンド等が基準を満たしてなければ当然建て替えるか、あるいは増築すると思うがどうか。

(学教)川原主幹

吸収される学校の規模についてであるが、現在我々も1学年3学級ということで、中学校においては9学級の規模を目指していこうということで考えている。したがって、その受け入れる学校においても9学級規模の普通教室、特別教室、グラウンド等十分な必要面積があるのか、学校名が具体化される中で我々も検討したいと思っている。

北野委員

今よりも大きくなる学校があることが想定されるのだから、増築したり新築したりしなければならない場合も出

てくると思うが、そのような場合、きちんと新築や増築をするのか聞いている。

学校教育部長

それらは実施計画の中で明らかにしたいので、もうしばらくお待ちいただきたい。

北野委員

市長は、学校設置者として、教育委員会から校舎を新築ないし増築したいという意見が出た場合、尊重するのか。また、教育委員会の方針の変更について、市長は相談を受けていたか。

市長

受け入れ校の規模の問題については、どのような状況になるかわからないが、その時点で十分検討したいと思う。また、方針については、当然教育委員会であり、所管外なので受けていない。

北野委員

財政部長に一般論として聞くが、学校の新設の場合、調査費から始まると思うが、文部省との関係でどのような手順を踏むのか、期間も含めて示せ。

財政部長

通常、学校をそのままの改築だと、基本設計や実施設計、建築等で、おおむね3カ年ぐらいの期間が要ると思う。ただ、今回のように複数の学校を一つにしたりというような場合においては、いろいろ条例の問題等もあり、補助申請のときにそれらが整備されているという問題もあるので、若干時間的には長くかかるように思う。準備期間は1年程度見なければならぬように思う。

北野委員

例えば来年度予算に調査費を盛るためにはいつころがタイムリミットか。

財政部長

現在作業を進めているが、例年の例でいうと、1月中旬に市長の査定を得て1月下旬に各会派への説明という形になるので、そのスケジュールに合わせるような形になると、そのようになる。

北野委員

今、校名を明らかにできないと、調査費を計上するのに新年度予算には間に合わないのではないか。

財政部長

1月中旬の市長ヒアリングに間に合わなければ、当初予算は困難かと思う。

北野委員

平成13年から教育委員会は適正配置を進めると言っているが、今の財政部長の答弁を踏まえると、予定している増築や新築に時期的な影響は出ないのか。

学校教育部長

我々としては、具体的な計画についてはできれば1月中に思っているが、日程との関係でいくと、当初予算からというのは難しいように思う。我々の希望としては、1月中に発表し、その間に教育関係団体その他地域住民を含めいろいろ説明し、意見を聞き、状況を見極めながら、できれば補正という形でやっていけば、例えば校舎を13年度に改築するとすれば、それについては間に合うのかと考えている。

北野委員

3年間の学年進行で行うということを全学一斉に変更するという大事な問題について市長は事前に何も相談を受けていないとのことであるが、このような大事な問題を報告しなくてもよかったのか。

教育長

9月のブロック会議終了後、そのような意見があったので、教育委員会を10月28日に開催し、そのことについて議論をいただき、改正することに決めた。その後、この委員会があるので、直前になったが、市長に、このよ

うに変えたいという旨の報告はした。ただし、事前に相談をしたということは全くない。

北野委員

学校解放事業について

学校解放事業に対する要望は年々強まっているが、今後適正配置によって学校は減ることになる。主に小学校で行われているこの事業について教育委員会はどのような基本方針を持っているか。

教育長

小学校の場合はまだ全然検討していないので、仮定の話になるが、仮に小学校のどこかがあいたとしても、校舎と体育館はあるので、体育館の要望があれば跡地利用の検討委員会の設置を市長部局にお願いしているので、その中でそのような要望についても含めて話していきたいと考えている。

松本(光)委員

中学校適正配置実施計画策定の考え方について

私は、今委員会で該当校の校名が明らかになるのではないかと注目すべき委員会だとこれまでの流れから考えていた。今回校名を発表できない理由は何か。教育委員会の作業がおくれているのか、あるいは慎重を期しているのか。

(学教)川原主幹

前回の特別委員会において、地域や学校、PTA等の意見を十分に聞いてまとめていくようにというご意見をいただいたため、できるだけ広い範囲で意見を聞こうということで、関係団体等に説明し意見をいただいた。このような意見、要望を今後どのようにまとめていくかという作業が出てきて、これをもとに、今後資料3にあるように考え方の範囲を狭めて、今後このような形でということで、学校やPTAなどの対応で事務的に時間はかかっていたという状況にある。

松本(光)委員

この考え方によると、8学級以下はない、学校距離も近くて3キロ以内である、北西部地区はない、東南地区は4校とも9学級以上なので東南地区もないことがわかるので、この学校名が出てくる。手宮地区でマイナス1で1校になるとか、中央・山手・南小樽でマイナス2で5校になるとか、いろいろ憶測や思惑であやふやな話が先行してしまう。そういうことになるぐらいなら、早いところ校名を示して、それによる議論をして、それによる該当校に説明を精力的にするのが先決ではないかと思うがどうか。

学校教育部長

確かに、指摘のことは十分理解しているが、今回この実施計画策定の考え方、いわゆる実施方針を補足するようなものをつくり、ある程度範囲を狭めたものであるので、これについてまず議論いただき、その上に立って実施計画をつくっていきたいと思っている。我々も、決していたずらに延ばしているということではなく、市民の関心が非常に高いことは十分承知している。委員長とも相談し、早ければ1月にも公表したいと考えているので、ご理解願いたい。

松本(光)委員

実施は一斉に平成13年の4月1日からとのことであるが現在予定がおくれ気味に思うが、この実施計画は絶対に守るということでよいか。

学校教育部長

確かに校名を含め具体性のある計画の提出は、教育長ができれば年内にと言っていたことと比較するとおくれることにはなるが、我々としては、予定している13年度には実施できるものと考えている。

松本(光)委員

それでは、あしたから平成13年4月1日まで、スケジュールを示せ。

学校教育部長

今回実施方針の一部を変更し、新たにこの考え方を作成したので、この説明を今日からやっっていこうと考えている。またいろいろな意見を伺って、できれば1月には発表したいと思っており、それを地域や学校に示して意見を聞いて、できれば5月ぐらいまでに、それらの意見集約等を見極めて、予算との関連でいくと、第2回定例会にはその適正配置に関連する予算の要求を提出していきたいと思っている。

松本(光)委員

年明け早々、1月中旬にでも、またこの委員会を開き、その席では発表できるということか。

学校教育部長

ぜひそうしたいと思っているので、委員長と十分相談し、1月に委員会を開催していただけるということであれば、その場で発表したいと思う。

松本(光)委員

その委員会は、中旬の市長ヒアリングの前になるということはあるか。

学校教育部長

日程的なことはこれからになるが、それらも踏まえて委員長と相談して決めていきたいと思っている。

松本(光)委員

そのようなことは当初予算に絡んでくる。平成13年度に実施するということは、12年度の予算に入っていないと改修もできない。先ほど、補正で組むと言ったが、吸収統合ということで、受け入れ側の改修の仕方いかんでは数千万から数十億円まで幅があると思う。新たに学校新築することになれば、少なくとも30億はかかるので、それでは補正予算では済まない。そうすると、この1月のずれが1年、2年のずれになってこないのか。

学校教育部長

例えば校舎を改築するという場合に、事前に地質調査や実施設計等、事前の費用がかかり、それから校舎の方になるので、2定に関連予算を提出したいというのは、その事前の経費についてであり、30億というような大きな額については後の話になる。

松本(光)委員

新年度予算には調査費ぐらいは盛り込むと理解してよいか。

学校教育部長

仮に1月中旬に発表したとしても、その適正配置計画に対する地域や学校の受けとめ方がどうかを見極めなければ、予算を先行して計上してもなかなか執行できないという問題もあるので、我々としては、まず計画をつくり、地域に説明し、学校に説明し、そのような中で予算問題について考えていきたいと思っている。

松本(光)委員

だから早く学校名を示せと言っている。中学校は13年ということであるが、小学校の場合はもっと後になる。小学校の用途は大体いつくらいか。

(学教)川原主幹

小学校については、非常に対象校、学校数が多く、通学区域も小学生ということで慎重に検討しなければならないので、現在その時期についてまだ発表できる状況ではないが、中学校の実施計画ができた時点で小学校の作業に入っていきたいという状況である。

松本(光)委員

当初、教育長は、この適正配置委員会は2年もあれば終わるのではないかというようなことを言っていたが、2年でようやく中学校が進むとしても、小学校も含めると、我々の任期中には間に合わないように思う。市長の任期

も教育長の任期もある。早いところ目途を決めて精力的に進めてほしい。小学校の場合も、校名を早いところ出して、その校名に対して議論をし、説明をするという方向で予算づけもスムーズに行くように努力してほしい。

今までは、小学校も中学校も統廃合の議論ばかりであるが、適正配置として、統廃合以外どのようなことを考えているか。

教育長

学校の校舎の問題とかかわらないやり方では、例えば、通学区域のA B両方の区域線をどちらかの方に寄せることによって一つの学校を大きくするということが可能なので、それらを考えれば、校舎問題を解決しないで児童・生徒数の増ということが考えらる。そのようなものが次の問題になってくると思う。小学校は20と数が多いが、基本方針、実施方針はほとんど変わるところがないと思うので、策定の条件から進むと、意外に進捗は早いのではないかと思っている。

松本(光)委員

たまたま今回文部省の調査研究協力者会議が30人学級を2001年度からやりたいという話がある。今でも81人から90人までの生徒のところは3学級になっているので、30人学級も現実に実現しているところもあるが、2001年から決まった場合、教育長は、そのときはそのときできちんと対応するとのことであった。また、通学区域の弾力性ということもあり、さらには学校の選考、選んで好きな学校に行くということもどんどん早い時期に出てくると予測されるので、これらもあわせながら作業を進めてほしいがどうか。

教育長

例えば品川区のように4つの学区を全部廃止して一つの学校区で、父母あるいは子供の希望に任せて就学を決めるというやり方は、当面小樽市では採用できないものと考えており、個々の生徒の事情によってその希望に配慮して就学すべき学校の変更を行うということについては今までもやってきているが、これからも実施していきたい。また、2001年から小学校の1年生を30人学級で進めたいという検討がされていると聞いている。これを平成12年度の児童数で考えると、30人学級を実施した場合に、小樽市内では14教室が必要になり、14人の教職員の増が必要になる。また、教室の不足数は、大体大きな学校で3教室ほどの教室を増築しなければ収容できない。30人学級になりますと、15人と16人で2クラス必要という形になるのでそのような対応が必要になる。ただ、それが順次学年進行で2年生から6年生とやっていくと、教室は1つの学校分増築しなければならないというようなことも考えられるので、小樽の校地では非常に難しい。我々は都市教育長会議では、当面小学校1年生・2年生の低学年、中学校3年生において教職員の定数改善を図ってほしいと要望しているので、これからも国の施策のあり方についても推移を見守っていきたいと考えている。

松本(光)委員

それだけ教室をふやさなければならないということだが、今現在、40人学級ですら教室が足りない学校もあるが、それらはどうするのか。

教育長

学校は推計できるが、その学校についてまだ検討していないので、もう少し時間をいただきたい。

松本(光)委員

適正配置という観点から統廃合に合わせて検討してほしい。

統廃合によって、該当校区域だけの通学区域の見直しを行うのか、あるいは波及的に全市的に通学区域を見直すのか。

教育長

中学校は10学校だが、小学校は28校であり、その中の20校が8学級以下ということで、全市的に広がっている。対応はすそ広がりになると思う。ただ、実施の段階で、どのような形でやるかということについては、

これからの検討結果にもよるが、一度に行うのは難しい問題があると思う。

松本(光)委員

通学区域の線引きについて、現在の線引きも納得できない部分がある。枝番で線を引いてみたり、隣同士違う学校に線引きされるなど、何故ここで先を引くのか疑問なところがある。もう少し大きな範囲の線引きをしてほしい。余りにも枝番の細かいところで線引きをしている傾向があると思うので、通学区域の変更のときには線引きも慎重に行ってほしいがどうか。

教育長

線引きには伝統的な経緯があり、同窓生の思い、あるいは父母の思い等もあるが、実際に小樽市内の地図を広げると、潮見台地区と望洋台地区が非常に広がった形で指定されているという例もあり、山林の中に通学区域が設定されているといった事情もあるので、今のような意見も考えながら、地域の方々と話し合っって線引きについては対応していきたい。

松本(光)委員

年明け早々できるだけ早い時期に該当校の校名を示してほしい。

委員長

質疑終結。散会宣告。